

都市計画案に対する意見書の要旨及び回答

都市計画の種類及び名称 東京都市計画地区計画渋谷三丁目地区地区計画

	縦覧期間・場所	意見書の数
都市計画案の縦覧・意見書の提出	令和5年4月14日から 令和5年4月28日まで 渋谷区役所 都市整備部 都市計画課	意見書：1通

【意見書の要旨と区の回答】

意見書の要旨	区の回答
<p>○今回の説明の中で街区間の合意形成後、地区計画が活用できるようになるとあった。</p> <p>例えば、渋谷川沿いにおける私たちの街区では、明治通り沿いで12以上の方々がいます。街区間をまとめるとなると、自敷地と遠く離れている同街区の人に説明して同意を得ないとまとまらない話になる。</p> <p>少なくとも2地権者以上の建て替えの意思があれば活用できるようにする等、制度の活用しやすい手引きの検討をお願いしたい。</p>	<p>本地区計画が地域の方にとって活用しやすいものとなるよう、引き続き検討してまいります。また、手引書の作成なども行ってまいります。</p>
<p>○渋谷川における臭気が課題と考えている。エリアインフラ整備の一環として対策を講じていただくようお願いしたい。</p>	<p>○これまでも地域の方からご意見いただいており、これまでに水質浄化資材の散布や清掃などを行っているところです。今後も渋谷川の臭気対策については、エリアインフラ整備も含め引き続き検討を進めてまいります。</p>
<p>○渋谷川沿いにおいて、緑豊かな水辺環境の整備とあるが、桜の季節は桜の名所として川沿いの河津さくらを楽しみながら歩けるよう、河川区域内における桜の植樹・育成・管理をお願いしたい。</p>	<p>○「渋谷三丁目地区街並み再生方針」において、金王八幡宮や渋谷川という貴重な地域資源を生かし、だれもが巡り歩いて楽しいウォークブルで回遊性のあるまちづくりのため、エリアインフラ整備により渋谷川</p>

<p>また、川沿いの一部の遊歩道において、緑のネットワーク形成、憩い空間を創出する緑が不足していると感じる。特に徒歩橋から並木橋周辺付近ではさらなる緑化が必要と考えているので、こちらも河津さくらにて緑化推進いただきたく、エリアインフラ整備の一環として対応の検討をお願いしたい。</p>	<p>沿いの環境整備（緑化等）を推進することとしています。また、本地区計画の目標の中で「貴重な地域資源である渋谷川を活かした質の高いにぎわいと緑豊かな水辺環境の整備」を掲げており、今後、渋谷川沿いの環境について地域の特性を踏まえた検討をまいります。</p>
--	--